

第5回 稚内市総合計画審議会(ひと・地域・健康づくり部会) 会議録

と き : 平成 20 年 11 月 7 日(金) 18 時 30 分～19 時 20 分

と ころ : 稚内市役所 4 階 第一委員会室

出席者 : 大山 隆部会長、岡田清一副部会長、浦野晃司委員、奥村智吉委員、
小林美恵委員、坂野昌子委員、佐々木正則委員、高谷邦彦委員、
永井 允委員

〔事務局〕稚内市政策経営室(中澤敏幸室長、中川幹男副室長、
布施 茂総合計画担当主幹、ほか 6 名)

1 開 会

2 審 議

(1)総合計画基本構想・基本計画について

(大山部会長)

事前に、みなさんのところに資料が届いており、すでに目を通されていると思います。今まで部会の中で各委員さんから出された意見も、それなりに盛り込まれていると思っております。今日あらためて、審議の中でご意見があれば伺いたいと思っております。

前回から変わった部分もあると思いますので、事務局のほうから説明をお願いします。

(事務局)

もう少し早くこの総合計画の素案を皆様にお示しできれば良かったのですが、一週間ほどの非常に短い時間で見ていただくことになりましたことを、まずはお詫び申し上げます。

この素案に対しましては、幅広く市民の意見を求めるということで、本日から 11 月 20 日まで、この素案に対する意見募集(パブリックコメント)を行っております。今後は、本審議会での答申を踏まえ、また市民からの意見も検討したうえで、12 月の市議会へ提案していくことになっております。

では、概要について説明いたします。

〔計画の体系図について〕

- 上段には、稚内市の将来像を実現するための計画として、全ての分野にわたる総合的な課題についての政策と施策を、以前、第1分野(地域経営(自治))としていたものですが、経営計画として載せております。
- 政策、施策の名称を全体のつながりや内容に合わせて修正しております。(ここでは、前回お示したのから修正のあった部分だけを説明させていただきます。)
- 政策 0-1 は、「持続可能な地域社会づくり」に修正しております。その下の施策 0-1-3 は「食」のあり方を見つめ直します」に修正しております。
- 政策 0-2 は「パートナーシップによるまちづくり」に修正しております。その下の施策 0-2-2 は「コミュニティ活動を促進します」に修正し、以前ありました「地域自治組織の支援・強化を図ります」という施策は「コミュニティ活動を促進します」に入れ込み、施策としては削除しております。施策 0-2-3 は「生涯にわたる学びを支援します」に修正しております。施策 0-2-4 は「人権を尊重し、みんなで参画できる平和な社会を構築します」に修正しております。
- 政策 0-3 は「健全で適正な自治体経営」に修正しております。その下の施策 0-3-1 は「広域行政の適切な活用を図ります」に修正しております。施策 0-3-2 は、行政運営と財政運営を別にしていたものを統合し、「経営的視点に立った行財政運営を行います」にしております。
- 分野毎の政策、施策は、部門別計画として、あらためて分野1から5に分けてまとめております。
- 教育・文化分野では、基本目標を他の基本目標の表現とのつりあいなどから、「心豊かな人と文化をはぐくむまちを目指して」に修正しております。
- 政策 1-1 の下の施策 1-1-2 は「安全で安心な子育て環境をつくります」に修正しております。
- 政策 1-2 の下の施策 1-2-1 は「生きる力を育む教育を充実します」に修正しております。また、以前ありました「特別支援教育を推進します」という施策を施策 1-2-1 に入れ込み、施策として削除しております。施策 1-2-3 は「社会の変化に対応した教育環境を整備します」に修正しております。
- 政策 1-3 の下の施策 1-3-2 は「芸術・文化活動を普及・推進します」に修正しております。施策 1-3-3 は「生涯スポーツを推進します」に修正しております。施策 1-3-4 は「歴史の継承と文化財の保護・保存を推進します」に修正しております。
- 保健・医療・福祉分野では、政策 2-1 の下の施策 2-1-1 を「医療体制の充実を図ります」に修正しております。施策 2-1-2 は、文頭に「市民の」という言葉が付いていたのを削除して、

「心とからだの健康づくりをサポートします」に修正しております。

- 政策 2-2 の下の施策 2-2-1 は「妊娠・出産期の支援の充実を図ります」に修正しております。
- 環境・生活分野では、政策 3-2 の下の施策 3-2-2 を「良好な生活環境の確保を図ります」に修正しております。
- 政策 3-3 の下の施策 3-3-3 は「自然環境を守り共存を図ります」に修正しております。
- 都市基盤分野では、政策 4-1 の下の施策 4-1-1 を、以前ありました「地域交通の利便性の向上を図ります」と「総合公共交通ネットワークを目指します」の2つの施策を統合して、「総合的な交通体系を構築します」にしております。
- 政策 4-3 の下の施策 4-3-2 は「計画的な土地利用を推進します」に修正しております。施策 4-3-3 は、以前ありました「憩いの場の形成と都市景観の向上を図ります」、「既存ストックを活用した社会基盤整備を進めます」、「ユニバーサルデザインを推進します」の3つの施策を統合し、「生活を支える社会基盤整備を進めます」にしております。
- 産業振興分野では、審議会の中でもご指摘のありました、基本目標の「産業革命」ということばを削除し、「自然と共生した活力ある産業が躍動するまちを目指して」という基本目標に修正しております。
- 政策 5-1 の下の施策 5-1-2 は「安全・安心な農畜産物の供給に努めます」に修正しております。
- 政策 5-2 の下の施策 5-2-1 は、以前ありました「地産地消と食のブランド化を推進します」と「特産品の育成・振興を図ります」の2つの施策を統合し、「食のブランド化を推進します」に修正しております。
- 政策 5-3 の下の施策 5-3-1 は、商店街の再生のことについての施策でしたが、「商業を振興します」に修正しております。施策 5-3-2 は「地域特性を生かした新産業を創出します」に修正しております。施策 5-3-3 は「雇用・労働の安定と中小企業の経営を支援します」に修正しております。なお、担い手と後継者についての施策を設けておりましたが、施策を1つ設けるのではなく、それぞれの産業のところで記載することとして、それを削除しております。
- 政策 5-4 の下の施策 5-4-2 は「企業立地を促進します」に修正しております。施策 5-4-3 は「サハリンとの経済交流を促進します」に修正しております。

〔基本構想〕

- 将来都市像について、市長が前回の審議会で、皆さまにあらためてご提案があれば、ということを発表しておりました。その将来都市像に関しての提案がございましたら、出していただきたいと思っております。
- 教育・文化から産業振興までの分野の順番について、これまで特に順番について意識してきませんでしたが、将来像のイメージから、もし何かご意見がございましたら、本日の審議会の中でいただけたらと思っております。
- 構想の6ページについて、以前、「人が行き交う環境都市わっかない」の下に「人と地球環境にやさしいまち」という柱を一つ入れていたのですが、むしろここには将来像を説明する文章が必要だろうということで、将来像の説明をわかりやすい形に入れました。ところが、そのときに、肝心の柱にしていた「人と地球環境にやさしいまち」というものが消えた状態になってしまいました。この部分については、再度、柱として入れ込んでいきたいと思っておりますので、ご了解ください。
- 基本構想7ページから23ページにつきましては、先ほど説明しましたように基本目標と政策の名称をそれぞれ修正した形になっております。内容については、基本計画の内容を総括したものとなっております。

〔基本計画〕

- 「ひと・地域・健康づくり部会」の分野としては、3ページから68ページまでとなっております。
- 施策ごとに、現状と課題、施策の目的、どのような事を行うのか(施策の主な内容)、関連する図、グラフ、写真等を入れ込んでおります。それとあわせて、5年後、後期の基本計画をつくるときに、達成度を検証するための具体的な数値目標を「成果指標」として示しております。また、自治基本条例に基づき協働のまちづくりを進めるということから、協働の指針として、協働の基本的な考え方を記載しております。さらに、法令遵守の考え方から、この施策はどんな法令や市の条例、計画に基づいて行われているかを、市職員は絶えず意識して業務に携わるという意味で、また、市民にも監視していただく意味で、(基本的で、代表的なものを)載せております。
- 経営計画(地域経営(自治))では、定住、移住、交流等により人を呼び込むこと(3ページ)、環境(5ページ)、食の問題(7ページ)、情報共有と市民参画(9ページ)、コミュニティ活動と地域自治のしくみづくり(11ページ)、生涯学習(15ページ)、男女共同参画、人権、平和(17ページ)

ジ)、広域行政(19 ページ)、行財政運営(21 ページ)について記載しております。

□ 分野1 教育・文化では、命の教育(23 ページ)、子育て平和運動、子育て提言など子どもの安全安心な環境(25 ページ)、就学前児童の教育(27 ページ)、学校教育における生きる力を育む教育(29 ページ)、確かな学力の定着(31 ページ)、学校と地域の連携など教育環境(33 ページ)、高校大学の高等教育(35 ページ)、社会教育(37 ページ)、芸術・文化活動(39 ページ)、スポーツ(41 ページ)、歴史の継承、文化財の保護(43 ページ)について記載しております。

□ 分野2 保健・医療・福祉では、医療体制の充実(45 ページ)、健康づくり(47 ページ)、妊娠、出産(49 ページ)、子どもの発育、発達(51 ページ)、子育て支援(53 ページ)、地域福祉(57 ページ)、高齢者福祉(61 ページ)、障害者福祉(65 ページ)、保険、福祉制度の運用(67 ページ)について記載しております。

以上が、概要になっております。

(部会長)

まずは基本構想の9 ページから23 ページについて、ご意見がございましたらお願いします。

(委員)

全体に関わることと思いますが、目標値の設定の中で、数値が入っているものと、「下がります・上がります」(矢印)になっているものとありますが、最終的にすべて数値化されるのでしょうか。

(事務局)

このまま、矢印を使って「上げたい・下げたい」という設定にします。

(委員)

そういうことであれば、成果指標の「上げます・下げます」の考え方などを説明する部分が、巻末や付属資料など、どこかにあったほうが良いと思います。そこで整理すれば、数値化しない意思が伝わるとと思います。

(部会長)

先ほど、事務局から投げかけのありました、部門別計画の分野の順番と、将来都市像についての意見は後ほど伺います。基本構想についてご意見ございませんか。(意見なし)

(部会長)

では、基本計画に移ります。地域経営(自治)の分野、3ページから22ページまでについて、読んでいてお気づきの点があれば、お伺いします。事前に質問はありましたでしょうか。

(事務局)

まず、単純なミスなのですが、3ページ 施策の主な内容4)の1行目で、「情報」の「情」が抜けておりました。あとで修正させていただきます。

それから、9ページ 施策の主な内容2)の2行目「その声をまちづくりに生かします」について、この「いかす」は、「活」のほうが良いのではないかということした。通常、公用文の表記では、「生」を使うのが一般的なのですが、考え方として、まわりの表現に合う字として「活」を使っても良いのかなと思っております。施策の表題については「活」を使ってみました、文章の中では「生」を使っています。

(委員)

施策の名称で「市民の声を活かし」と言っているのに、「その声を生かし」では合わなくなってくると思います。

(事務局)

では、まわりの表現に合わせて整理したいと思います。

(部会長)

それでよろしいですね。(異議なし)

12ページの「まちづくり委員会の強化・支援」ということについてですが、以前は、新しい自治の仕組みについての提案があったと思いますが。

(事務局)

当初は、審議会でも説明しておりましたように、まちづくり委員会について、町内会とは違う、新たな地域の自治を進める仕組みとして表現していこう、ということでした。しかし、庁内議論を重ねた中で、まだそこまで成熟していないという実態もあることから、将来の仕組みの基礎となるものとして、まちづくり委員会を支援・強化していきましょう、という考え方に立ち、「コミュニティ活動を促進します」の中に入れ込みました。そして、今までどおり支援していく一方で、将来的な、地域にふさわしい自治の仕組みに向って、役割分担をしっかりと決めて、取り組んでいきましょうという形で整理させていただきました。

(部会長)

よろしいですか。ご意見がなければ、次に進みます。23 ページから 44 ページまでの教育・文化について、ご意見ございませんか。

(事務局)

事前にいただいたご意見では、44 ページの図表の中で、「メクマ」とあるのは、「メグマ」ではないかということでした。市の例規で、稚内市の字名というのがございまして、その中では、正しくは「メクマ」になっております。当然、指定文化財としての登録も「メクマ」となっております。(一般的に「メグマ」という呼ばれ方をしておりますが。)

(部会長)

前回の審議会の中で、この部会から出ていた意見が盛り込まれているかについては確認しております。例えば、サハリンとの経済交流だけではなく人的交流についても盛り込みましょうということについては、37 ページの施策の主な内容の 3)、4)に盛り込まれているという説明を受けております。

ご意見なければ次に進みます。45 ページから 68 ページまでの保健・医療・福祉について、いかがですか。

(事務局)

事前にいただいたご意見は、45 ページの「市立病院」という表記について、「市立稚内病院」に統一して表記すべきということでした。そのようにしたいと考えております。

(部会長)

ご意見ございませんか。

ここの分野についても、以前この部会で意見として出ていた虐待の問題や、障害者についての記述など、盛り込まれていると思いますが、もう少しこうした方が良い、というような意見はございませんか。

では、部門別の各分野については、意見が出尽くしたと解釈いたします。

続いて、先ほど事務局から投げかけのありました、部門別計画の分野の順番について、ご意見ございませんか。

もう一つの部会の方では、どのようなご意見だったのでしょうか。

(事務局)

どの分野も大切なので、このままの順番で問題ないのでは、とのことでした。

(部会長)

ご意見はございますか。

この部会としては、このままで結構ですということによろしいでしょうか。(異議なし)

では、順番が変わるかどうかについては、お任せしたいと思います。

それから、基本構想の6ページ「将来都市像」の部分についてご意見があれば、ということでしたが。

(事務局)

この短いメッセージの中に、「人が行き交って賑やかなまちをつくる」ということと、並行して「人と地球環境にやさしいまちをつくる」という思いを表現するために、これによろしいでしょうかということなのですが。

(委員)

稚内のキーワードとして、やはりサハリンなどの外国、離島観光、道北観光の起点であるという視点から、この「行き交う」ということ、そして、住んでいる人が、単に豊かなだけではなく、「環境にも配慮した」ということ、この2つのキーワードが、将来をイメージしたときに、いちばんわかりやすいものであると思いますし、理念として素晴らしいものだと思います。キャッチコピーとしてどう

かという判断は難しいですが。

(事務局)

いま、おっしゃっていただいたように、「人が行き交う」という中には、観光という要素も入っておりますので、そのように理解していただけるのであれば良いのですが。

(部会長)

キャッチコピーについては、なかなか良いアイディアは浮かびませんので、お任せするしかないと思います。それでよろしいでしょうか。(異議なし)

そのほかに質問がなければ、これで部会としての作業を終了したいと思います。

3 その他

(1) 次回審議会について

(事務局)

以前、予定としてお知らせしておりましたが、次回の審議会を11月11日(火)午後6時30分から、市役所5階の正庁で開催いたします。

内容につきましては、もう一つの部会と、今日のこの部会で出た意見を集約して、答申書という形で案を出させていただきます。それを審議いただいて、決定していただくということになります。

そして、実際の答申については、前回の審議会でご了解いただきましたように、風無会長から市長のほうに直接、日程を調整して渡していただくという形をとらせていただきます。

たいへん申し訳ございませんが、答申案については、当日の配付とさせていただきます。ご了解願います。

(部会長)

非常に長い期間にわたっての部会でした。皆さんにはいろいろなご意見をいただきまして、なんとか計画づくりに力を出せたかなと思っております。不慣れな部会長でありましたけれども、無事ここまでこられましたことに感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

4 閉会

~終了~